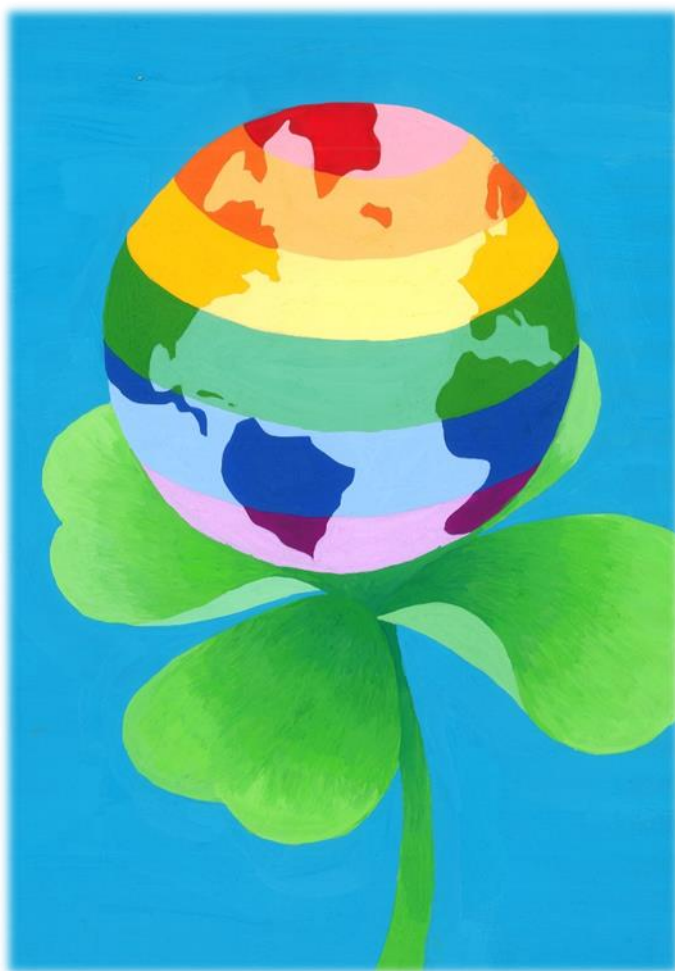


人権に関する社会教育指導資料

人権ワークショップ 2019



栃木県教育委員会事務局生涯学習課

はじめに

栃木県では、「栃木県人権尊重の社会づくり条例」(平成 15 年 4 月 1 日施行)や「栃木県人権施策推進基本計画(2016~2025)」に基づき、全ての県民の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現のため、人権尊重の社会づくりを総合的に推進しています。

県教育委員会は、これらの趣旨を踏まえ、「栃木県人権教育基本方針」(平成 13 年 11 月 6 日決定)に基づき、「栃木県教育振興基本計画 2020—教育ビジョンとちぎ—」の基本施策の一つに「人権尊重の精神を育む教育の充実」を位置付け、「人権教育推進体制の充実に向けた支援」、「人権教育指導者の養成と資質・能力の向上」、「学習内容及び方法の改善・充実と啓発の推進」に取り組んでいます。

令和 2 (2020) 年はいよいよ東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、外見や文化、習慣などが異なる人々が互いの違いを尊重し合い、対等な関係を築いていこうとする気運を一層高める機会となることが期待されます。一方、社会の急激な変化の中で、新たな人権問題が明らかになるとともに、日本固有の人権問題も依然として存在しています。これらの社会情勢や本県の社会教育における人権教育推進上の方針を踏まえ、今年度は、身近な社会の中にある「様々な人権問題」や個別の人権問題である「インターネットによる人権問題」「災害に伴う人権問題」「性的指向・性同一性障害者にかかわる人権問題」「北朝鮮当局による拉致問題等」について取り上げました。また、人権教育指導者への支援につながるよう、実際の学習場面で活用可能な資料の充実を図りました。

本資料が、社会教育をはじめ、様々な学習の場において、人権教育の推進に資するよう活用いただければ幸いです。

令和 2 (2020) 年 3 月

栃木県教育委員会事務局生涯学習課長 野原 正祥

目 次

○はじめに

○目次

○資料の構成、資料の使い方 ----- 1～3

○栃木県における人権教育の推進 ----- 4～8

○学習プログラム

1 【様々な人権問題】 ----- 9～18

みんなの相談室～悩みを共有し、ともに生きる社会をつくろう～

2 【インターネットによる人権侵害】 ----- 19～24

インターネットは便利だけど・・・

3 【災害に伴う人権問題】 ----- 25～31

もし、避難所生活になったら・・・

4 【性的指向・性同一性障害者にかかわる人権問題】 ----- 33～40

誰もが自分らしく生きるために～多様な性を認め合える社会を目指して～

5 【北朝鮮当局による拉致問題等】 ----- 41～48

フィルムフォーラム「めぐみ」

○参考文献、編集委員 ----- 49

○奥付

資料の構成

令和元（2019）年度の「人権に関する社会教育指導資料人権ワークショップ2019」は
県内関係各所にデジタルデータ（CD）で配布しています。



本資料の説明

- ・はじめに（表紙、挨拶）
- ・資料の構成、資料の使い方
- ・栃木県における人権教育の推進
- ・参考（参考文献、編集委員、奥付）

収録データ数

・資料 4



学習プログラム1【様々な人権問題】

みんなの相談室 ～悩みを共有し、ともに生きる社会をつくろう～
相談者や相談を受ける立場になり、悩みを打ち明けたり、その悩みに対しての自分の考えを発表したりする活動をとおして、様々な人権問題を自分自身の身近な問題としてとらえ、人権問題への認識を深めます。

・展開案 1
・資料 4
・ワークシート 1
・スライド 1



学習プログラム2【インターネットによる人権侵害】

インターネットは便利だけど・・・

インターネットによる人権侵害について理解を深め、それらの人権侵害をなくすために自分自身が気を付けることについて考えます。

・展開案 1
・資料 3
・ワークシート 1
・スライド 1



学習プログラム3【災害に伴う人権問題】

もし、避難所生活になったら・・・

災害発生後の避難所においては、様々な困り事や不安が生じることに気が付き、その中でお互いの人権が尊重されるためにはどのような配慮や支援、心掛けができるかを考えます。

・展開案 1
・資料 3
・ワークシート 1
・スライド 1



学習プログラム4

【性的指向・性同一性障害者にかかわる人権問題】

誰もが自分らしく生きるために

～多様な性を認め合える社会を目指して～

性の多様性にかかわる正しい知識と認識を持つとともに、周囲に理解されないことによる性的少数者の生きづらさを知り、性的少数者が自分らしく生きていくことができる社会をつくるために、心掛けたいことや自分にできることについて考えます。

・展開案 1
・資料 3
・ワークシート 2
・スライド 1



学習プログラム5【北朝鮮当局による拉致問題等】

フィルムフォーラム「めぐみ」

拉致問題啓発アニメ「めぐみ」を視聴して、拉致という行為が重大な人権問題であることを知り、他人事とせず、その解決を願う意識を高めます。

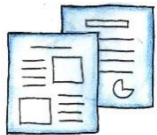
・展開案 1
・資料 5
・ワークシート 1
・スライド 1

資料の使い方



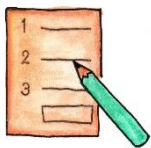
デジタルデータの活用

学習プログラム1から5の各フォルダには、「展開案」、「ワークシート」、「資料」、「スライド」のデータを収録しています。これらのデータを活用することで、資料の印刷などの準備作業が容易になるほか、スライドデータを投影しながら学習を進めることができます。



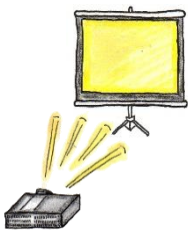
展開案

学習の展開や留意点などが確認できます。



ワークシート・資料

そのまま印刷して使用できます。



スライド

スライドのデータをプロジェクタ等で投影しながら学習を進行することができます。

※パソコン、プロジェクタ、スクリーンの準備が必要です。

学習のねらいや学習者の実態に合わせて、内容のアレンジを行うことが可能です。

CDに収録したファイルは読み取り専用で開きます。編集する際は、HDDやUSBメモリ等にファイルを保存して行ってください。



連続講座のための学習プログラムの位置付け

「様々な人権問題」に関する学習プログラムを連続講座の第1回目に位置付け、個別の人権問題を第2回目以降に位置付けるなどして、連続講座の内容として活用が可能です。

【構成例】

○第1回講座

「様々な人権問題」の学習プログラムを実施する

○第2回講座以降

個別の人権問題を扱った学習プログラムから選択して実施する

第1回講座
学習プログラム1 【様々な人権問題】



第2回講座以降～
学習プログラム2～5 【個別の人権問題】

※個別の人権問題を扱ったプログラムは、過年度の指導資料にも多数掲載されています。講座のねらいに合ったものを選んで実施してもよいでしょう。

※子育て講座や高齢者の生きがいつくり講座などの、連続講座の一つとして、学習プログラムを組み込むことも可能です。



過年度の指導資料について

栃木県では、昭和 53(1978)年度から指導資料の作成に計画的に取り組んできました。平成 9(1997)年度から、同和教育に参加体験型学習(ワークショップ)を取り入れた「社会同和教育指導資料」、人権教育に発展的に再構築された平成 14(2002)年度からは、「人権に関する社会教育指導資料」を作成しています。

平成 14(2002)年度以降の資料に関しては、ホームページに掲載していますので、御活用ください。

栃木県 人権 指導資料

検索

人権ワークショップ2018について

平成 30(2018)年度から、人権に関する社会教育指導資料を県内関係各所にデジタルデータ(CD-ROM)で配布しています。講座で活用できるスライド(パワーポイント)も掲載されていますので、御活用ください。



【本資料の説明】

資料の構成、資料の使い方、栃木県の人権教育の取組など、資料活用のための留意点を掲載しています。



【学習プログラム - 様々な人権問題①】

社会の中にある様々な人権問題を確認しながら、人権について継続して学ぼうとする意欲を高めます。



【学習プログラム - 様々な人権問題②】

日常生活の中の人権に関わる場面を基にして、人権が尊重された社会を築いていくために大切なことを考えます。



【学習プログラム - 子どもの人権】

子どもへの見方や接し方を振り返り、子どもの人権を尊重するよりよい関わり方について考えます。



【学習プログラム - 同 和 問 題】

同和問題の解決のために、同和問題を正しく理解し、自分が心掛けたいことや必要なことを考えます。



【学習プログラム - 外国人の人権】

在日外国人への理解を深め、共に住みよい社会を実現するために、必要なことやできることについて考えます。